

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 農 学 ）	氏名	山 本 公 平
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
集落営農法人の持続的経営を図るシステム			
論文審査担当者			
主 査 教 授	細 野 賢 治		
委 員 教 授	三 本 木 至 宏		
委 員 教 授	島 田 昌 之		
委 員 名 誉 教 授	山 尾 政 博		
委 員 教 授	井 上 善 海 （法政大学）		
委 員 主 席 研 究 員	小 林 元 （日本協同組合連携機構）		
〔論文審査の要旨〕			
<p>わが国の地域農業は、集落過疎化や従事者減少、耕作放棄拡大などから集落の存続が危ぶまれる状況である。このようななか、集落営農法人の持続的農業経営による地域農業の維持が期待されている。本論文は、集落営農法人が持続的経営を図るシステムに焦点をあて、その実態と論理を明らかにすることを目的とした。</p> <p>本論文は、序章および終章を含む12の章で構成されている。</p> <p>序章は、問題意識と論文構成が示されている。</p> <p>第1章では、水田農業を主体とした集落営農法人の歴史的展開について把握した。集落営農法人は、集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に農業経営を行い、集落の農地や地域のくらしを守る公益性を持つ法人である。</p> <p>第2章では、集落営農に関する既往研究の整理を行った。集落営農に対して知識創造理論をフレームワークとした分析は1組織が研究対象であり、本論文が進める集落営農法人としての普遍的な特性を解明した研究は、管見の限りないことが示された。</p> <p>第3章では、集落営農における知識創造と合意形成に関する既往研究の整理を行った。企業の知識創造に関して伊丹・軽部(2004)が企業成長に貢献する情動的経営資源を「見えざる資産」と定義した点、および集落営農法人の合意形成をめぐる議論を踏まえ、本研究では集落営農法人の設立過程、及び設立後の経営存続に伴い時系列的に変化する合意形成の関係者及び内容を分析軸として考察を進めることとした。</p> <p>第4章では、分析フレームワークの設定を行った。集落営農法人が伊丹・軽部(2004)で示された4つの成長の経済（規模の経済、深さの経済、範囲の経済、組織の経済）によって自ら学習することで戦略的構造を起こした結果、新たな知識の深化と知識の相互サイク</p>			

ルによって「見えざる資産」を創出する循環構造が稼働する際、この触媒として合意形成が機能しているのではないかと仮説を設定した。

第5章では、本論文の研究対象事例の適正を確認するため、予備的調査として定性分析と定量分析を行った。定性分析では、滋賀県の集落営農法人を対象に、構成員の多様な属性と合意形成に向けた取組との関係性について分析を行った。定量分析では、広島県集落法人センサス調査のうち経営システムの質問結果に対する共分散構造分析を行った。分析の結果、集落営農法人の持続的な経営を表す「見えざる資産」を創造する循環構造のフレームワークにおいて、合意形成が触媒として機能することの有効性が実証された。

第6章～第9章は、広島県内4集落営農法人の経営システムに関する事例分析である。

第6章では、地域の強い結びつきで連携し全員が兼業従事者のHO法人について検討した。インフォーマル組織の繋がりや構成員の高い参画意識による営農が実践されていた。

第7章では、多角化経営と法人間連携による販売促進を進めるSE法人について検討した。企業の組織経営、および共同仕入・販売の法人間連携が実践されていた。

第8章では、都市部から移住した常時雇用者と共に地域を守るNA法人について検討した。農作業を担う常時雇用者と経営を担う構成員との分業化、および新分野・新技術の導入に積極的であった。

第9章では、常時従事者と常時雇用者が専業で地域を守る集落法人であるSI法人について検討した。4人の常時従事者・雇用者が主体となり、重層的組織構造の法人間連携のなかで効率的な営農を進めていた。

第6章～第9章を小括すると、持続的経営を図る合意形成システムとして、①集落内の多様な人員の参加、②集落内組織の構築、③運営負担の軽減、において共通の仕組みが存在することが判明した。一方で、事業規模の拡大を進める法人と安定した経営の存続を図る法人では、成長のベクトルが異なることも明らかになった。

第10章では、第4章で提示した分析フレームワークについて、第5章での定性分析・定量分析を踏まえた検証結果を示した。

終章では以上を総括し、研究成果について考察を行った。

さて、本研究の優れた点は、社会経済農学分野における集落営農法人の経営システム研究において、以下の新たな知見を与えたことにある。第1に、集落ぐるみ型の集落営農法人の持続的経営に対して、自ら学習し「見えざる資産」を生み出す循環に、合意形成が触媒として機能することを明らかにした点である。第2に、集落営農法人の設立及び設立後の時系列変化と合意形成の関係者及び内容を分析軸として考察し、合意形成について、①法人設立以前から法人設立期に至る集落内の自治活動を目的とした合意形成、②法人経営の存続を目的とした合意形成、③高齢化等による担い手・後継者不足への対応を目的とした合意形成、の3類型を抽出した点である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（農学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

・（参考文献）伊丹敬之・軽部大 編著(2004). 見えざる資産の戦略と論理, 日本経済新聞出版.